

平成30年第3回長与町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成30年 9月 4日

本日の会議 平成30年 9月21日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員  
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員  
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員  
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員  
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員  
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君  
主 任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君  
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 山本 昭彦 君  
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君  
住 民 福 祉 部 長 松邨 清茂 君 健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君  
水 道 局 長 濱 伸二 君 会 計 管 理 者 山口 利弘 君  
教 育 次 長 森川 寛子 君 総 務 部 理 事 山口 功 君  
建 設 産 業 部 理 事 中嶋 敏純 君 総 務 課 長 荒木 秀一 君  
情 報 管 理 課 長 堀池 英二 君 秘 書 広 報 課 長 中村 元則 君  
契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君 政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君  
財 政 課 長 田中 一之 君 税 務 課 長 山崎 昇 君  
収 納 推 進 課 長 渡部 守史 君 土 木 管 理 課 長 中尾 盛雄 君  
福 祉 課 長 細田 愛二 君 こ ど も 政 策 課 長 村田ゆかり 君  
住 民 環 境 課 長 宮崎 伸之 君 健 康 保 険 課 長 志田 純子 君  
介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君 水 道 課 長 山口 新吾 君  
下 水 道 課 長 山崎 禎三 君 教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君  
生 涯 学 習 課 長 青田 浩二 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君

会議録署名議員

3番 安部 都 議員 5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 11時33分

平成30年第3回長与町議会定例会  
議事日程（第6号）

平成30年 9月21日（金）  
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	47	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	※産厚
2	49	平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）	※総文
3	50	平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	※総文
4	64	平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）	※総文
5	51	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※産厚
6	52	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	※産厚
7	53	平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	※産厚
8	54	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	※産厚
9	55	平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	※総文
10	56	平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※総文
11	57	平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
12	58	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
13	59	平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
14	60	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
15	61	平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
16	62	平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
17	—	議員派遣の件	
18	—	委員会の閉会中の継続調査申し出	

※付託された委員会

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。20日までの委員会審査お疲れ様でした。ただいまから本日の会議を開催いたします。

まず日程第1、議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

ただいま議題としています議案について委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長。

○9番（西岡克之議員）

それでは御報告をさせていただきます。議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件でございます。審査日は30年9月10日、委員全員出席のもと、説明員として松邨住民福祉部長、村田こども政策課長、その他関係職員の出席を求め慎重に質疑を重ねてまいりました。提案理由といたしまして、本案は子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費の支給対象を中学生の通院費まで拡大し所要の改正を行うものでございます。附則として、平成30年10月1日から施行し、施行日前の診療に係る医療費については経過措置を定めるというものでございました。

主な質疑といたしまして、10月から施行ということだが、どの程度の人数と予算を見込んでいるのかということに対して、対象となる中学生の人数を1,311人、568万7,000円と見込んでいるという答弁がございました。また助成方法はという質疑に対し、子ども医療費については償還払いで対応しているという答弁がありました。次に現物給付の考えはないのかという質疑に対し、現行の小学生以上と同様に償還払いを考えており、申請の手間を省き申請しやすくするという答弁がありました。次に対象者の所得制限についての考えはということで、助成は少子化対策の意味もある。長崎県は所得制限を設けておらず、その考え方に倣うという答弁がございました。主な質疑は以上のとおりでございます。慎重に審査した結果、全会一致で議案のとおり可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（内村博法議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず議案第47号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第47号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

安藤議員。

○6番（安藤克彦議員）

私は本議案に賛成の立場から述べさせていただきます。本町ではここ数年、子育て世帯の負担軽減を目的に福祉医療費の支給拡大を小学生まで、そして中学生の入院までと

段階的に対象を広げてきました。委員長報告にもございましたけれども、本条例の改正では中学生までの全ての医療費に拡大するものと理解しております。一般質問などでも取り上げられ保護者の望む声が多いことも事実だと思います。その声を反映した施策として大いに評価できるものです。一方、乳幼児部分では県の補助金があるのと違い、町独自で拡大した部分の財源につきましては町単独の持ち出しであります。現在、多くの市町がこの施策に取り組む中、それらの市町と声を合わせて県や国に対し財源確保に向けた活動をしっかりと取り組んでいただきたいと要望をつけ加えまして、私の賛成討論といたします。

#### ○議長（内村博法議員）

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）。日程第3、議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）。日程第4、議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）を一括議題といたします。ただいま、一括議題としています議案について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

#### ○10番（岩永政則議員）

おはようございます。それでは御報告を申し上げます。去る9月7日の本会議におきまして付託を受けました議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきましては9月10日、委員全員出席のもと、説明員として山本総務部長、久保平企画財政部長、以下、関係部課長、その他職員の出席のもと審査を行いました。今回の補正は歳入歳出それぞれ1億7,747万7,000円を追加し、補正後の総額を124億2,674万4,000円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、9款地方交付税では、交付税確定に伴う予算未計上分1億7,084万8,000円、それから13款国庫支出金では住宅建築物耐震改修事業補助金の追加分13万8,000円、14款県支出金では2項県補助金において、長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策費補助金4,447万5,000円、3項委託金では、総合型校務支援システム導入実証研究委託金153万4,000円を計上いたしております。20款町債では災害関係事業への充当起債1,330万円、臨時財政特例対策債2,762万円を計上。歳出の主なものといたしましては、2款総務費では町制施行50周年イメージキャラクター商品等

製作委託料187万5,000円、ふるさと納税に係る返礼品発送等業務委託料600万円を計上してあります。3款民生費では、現行の子ども医療費に中学生の通院まで対象を拡大するための医療費増額分568万7,000円、8款土木費では、7月の豪雨災害により三根郷、丸田郷で発生したがけ崩れに対する対策工事費6,030万円、10款教育費では、ブロック塀の安全対策や台風、豪雨による想定外の修繕等に対応するための250万円、11款災害復旧費では、台風7号等により道路、河川、公園で発生した小規模災害に対する復旧工事費1,677万円を計上。債務負担行為では平成31年度に実施を予定している長与町町制施行50周年記念全国放送公開番組誘致事業の限度額760万円を計上。以上の説明がありました。

主な質疑としましては、総務関係では、町制施行50周年イメージキャラクター商品製作は何かという問いに対しまして、フェイスタオル5,600枚を製作し各種イベント開催時に配布するためのものであるとの答弁でございます。それからふれあいセンター消防用設備等点検は定期的なものかとの質問に対して、今回は建築基準法改正により防火シャッター等の点検も行うようになったとの答弁でございます。企画財政部では、普通交付税が増えた要因は何かとの問いに対しまして、0.8%増の2,000万円は、需要額の増加で社会福祉費及び環境施設組合費が増えたことによるものとの答弁ございました。住民福祉部では、子ども医療費で中学生の通院分の積算根拠は何かとの問いに対しまして、小学生の通院費を根拠に算出したとの答弁でございます。建設産業部では、県営の農地基盤整備事業として岡地区の概略設計費が組まれているが3地区に分かれている、1つの事業として良いのかとの問いに対しまして、あまり離れていないので1つの事業で良いということでございます。教育委員会関係では、長与小の枯れたまきの木の利用は何かあるのかとの問いに対しまして、ベンチを製作するという答弁がございました。主な質疑は以上のおりであります。慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、9月10日に委員全員出席のもと、説明員として山本総務部長、井川契約管財課長、その他関係職員の参加のもとに審査をいたしました。今回の補正は歳入歳出それぞれ199万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ990万6,000円とするものであります。歳入の主なものとして2款繰越金では平成29年度の駐車場事業特別会計決算における余剰金199万5,000円、歳出の主なものとしましては、1款総務費では一般会計繰出金199万5,000円、これは同額でございます。以上の説明がございました。主な質疑としては、例年、修繕費が計上されていたが今回は無い。管理的には万全なのかという問いに対しまして問題は無いと考えているというような答弁がございました。主な質疑は以上のおりであります。慎重に審査規定した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

去る9月18日の本会議におきまして付託を受けました議案第64号平成30年度長

与町一般会計補正予算（第3号）につきましては、9月18日、委員全員出席のもと、説明員として鈴木副町長、勝本教育長、久保平企画財政部長、森川教育次長、その他関係職員の出席のもと審査を行いました。今回の補正は歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、補正後の総額を124億5,174万4,000円とするものであります。

歳入については18款繰越金2,500万円を今回の補正予算の財源調整として計上している。歳出につきましては、10款教育費では小中学校における教育環境向上、給食調理場の環境改善を図ることを目的に全ての学校の普通教室、調理室及び長与南小学校共同調理場へ空調設備を導入するための空調設備工事設計費を計上したと、以上の説明がございました。主な質疑としては小学校中学校普通教室と共同調理場はまとめて設計監理を発注するののかとの問いといたしまして、小学校、中学校、給食調理場の1か所ごとに発注するとの答弁でございました。それから空調設備設置に関する県への要望は行ったのかということですが10月に県へ行く予定であると。主な質疑は以上のとおりであります。慎重に審査規定した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上でございます。

#### ○議長（内村博法議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず議案第49号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第50号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第64号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第49号の討論行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次にこれから議案第50号の討論行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算

(第1号)を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次にこれから議案第64号の討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

饗庭議員。

#### ○5番(饗庭敦子議員)

私は、議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算に賛成の立場で討論いたします。今回の補正予算は、先程委員長の報告にもありましたが、長与町立小中学校における教育環境の向上、給食調理場の環境改善を図ることを目的として全ての学校の普通教室、調理室及び長与南小学校学校給食共同調理場への空調設備を導入するために、空調設備設置工事設計費の2,500万円が計上されております。今回のエアコン設置につきましては一般質問を行い、是非補正予算への要望した件でもあり、エアコン関連での補正予算とのことで大いに評価したいと思います。その中で財源面を考えた場合に県が国への補助金の要望に8市2町で約30億円を行っておりますが、この中に長与町の名前は無く大変残念に思います。7月の調査時点で決定していなくて要望できなかったとの説明でございましたが、何年も前から同僚議員がエアコン設置については一般質問をしており、ここ数年の温暖化により気温が上昇してきたという実態を捉え、想定できなかったということではなく、先を読み取る力とやはり早目の決断が必要であったというふうに思います。今後はエアコンが来年度の夏に速やかに稼働できるようにするため厳しい財政の中ではございますが、町の負担が1番掛からない方法で確保されるということでしたので、それをお願いするとともに、子ども達が勉強に集中できる学校環境になることを期待して、私の賛成討論とします。

#### ○議長(内村博法議員)

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

安部議員。

#### ○3番(安部都議員)

議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算(第3号)に賛成の立場で討論いたします。既定の予算総額に歳入歳出2,500万円を追加するものでありますが、用途は本町の小中学校教室、給食調理場に空調機設備を整備し環境改善を図るものです。本議案にて近年の猛暑に鑑み、8人の議員から子ども達の大切な命を猛暑から守るために、快適な室内で授業を受けるための小中学校等エアコン設置についての問題提起がされました。エアコン設置率が全国平均49.6%であるのに長崎県内の小中学校の設



置率は8.6%で九州最下位であり全国で下から4番目で、小学校4%、中学校1.7%と極めて低い率となっています。児童生徒の学習環境整備ももちろんですが、命の危機に直面する社会的環境問題となっており、気象庁も国民に対し熱中症に対する注意喚起がなされております。もう既に長崎市をはじめ、西海市、佐世保市など設置への予算措置を決定をされております。今回本町においても本定例会において、早急なる予算措置の対応をされたことは評価するものであり、8人の議員の問題提起が後押しになったことも間違いのないと思います。今後国の財政支援もあることから早急なる完全設置に向け、対応を望みます。また教育施設の体育館も町民の災害時の防災拠点場所となっていることから、町民の安全安心のために空調設備の対応を考慮していただくことも要望し、本議案に賛成の討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

浦川議員。

○1番（浦川圭一議員）

議案第64号平成30年長与町一般会計補正予算（第3号）に賛成の立場で討論いたします。本議案はエアコンの早期設置に対応すべく提案された補正予算と考えております。設置時期につきましては来年夏に入る前までの設置が理想であり、希望するところではございますが、今後の工事発注までの事務手続き、また仮に国の補助金などを活用するとしたときのその制度との整合性に対応した手続きなど、相応の時間を要すると考えております。その後の工事についても学校という子ども達が日々活動している環境の中での工事執行が想定される中、まずは第一に安全に配慮した適正な工期設定のもと、質の高い工事完成を目指すべきだと思っております。予算執行については法令遵守の下、適切に取り組むことを期待し賛成討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第51号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。日程第6、議案第52号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。日程第7、議案第53号平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算

(第1号)。日程第8、議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

ただいま、一括議題としています議案について委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長。

#### ○9番(西岡克之議員)

それでは御報告をさせていただきます。まずはじめに、議案第51号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件でございます。審査日は平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として中山健康保険部長、志田健康保険課長、その他関係職員の出席を招き提案理由の説明を聞きました。今回の提案理由といたしまして、補正は歳入歳出それぞれ3,125万9,000円を追加し、補正後の予算総額を40億2,451万1,000円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定により3,125万9,000円を増額計上、歳出では法改正によるシステム改修費27万円、基金積立金として1,960万4,000円、過年度返還額の確定による諸支出金1,138万5,000円を増額計上したとの説明を受け、それから質疑を重ね、主な質疑といたしまして、予備費ではなく基金に積み立てた理由は何かという質疑に対し、今年度から実施主体が県になり療養給付費の支払いを心配する必要がなくなったことから基金に積み立てたという答弁がありました。次に毎月の支払額は町で把握できているのかという質疑に対し、県から交付金としてある程度まとまった額を頂き、町が毎月国保連に支払いをしているので支払額は把握しているという答弁がございました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第52号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件の御報告をいたします。審査日は平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として中山健康保険部長、志田健康保険課長、その他関係職員を招き説明を聞きました。提案理由の概要といたしまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ161万3,000円を追加し、補正後の予算総額を4億9,725万3,000円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定により161万3,000円を増額計上してありました。歳出では保険料確定による後期高齢者医療広域連合納付金157万9,000円、一般会計への繰出金として3万4,000円の増額計上が見られましたとの説明を受け、主な質疑といたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金はいつの分かという質疑に対し、後期高齢者医療の仕組み上、30年の4、5月に入った29年度分の保険料は30年度に繰り越してから納付することになっているという答弁をいただきました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査をした結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第53号平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件の御報告をいたします。審査日は平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明

員といたしまして中山健康保険部長、辻田介護保険課長、その他関係職員を招き説明を聞きました。提案理由の概要といたしまして、保険事業勘定では歳入歳出それぞれ3億1,112万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億8,674万2,000円とするもので、歳入では支払基金からの追加交付を1,071万8,000円、平成29年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金3億40万7,000円を増額計上し、歳出では平成29年度実績に伴う返還金2,455万5,000円、予備費2億8,657万円を増額計上がありました。介護サービス事業勘定では歳入歳出それぞれ463万2,000円を追加し、補正後の総額を3,146万6,000円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金463万2,000円を増額計上がありました。歳出では介護予防ケアマネジメント作成委託料として175万5,000円、予備費として287万7,000円の増額の計上がありました。以上説明を受け、主な質疑といたしまして、予備費が増額されているがこれまで緊急的に支出したことあるのかという質疑に対し、昨年度は地域支援事業の事務費に充用した。今年度の充用はなかったが基本的に給付費等が不足したときに予備費から充用される。次に介護予防ケアマネジメント作成委託料は何件で今後の予定はどうかという質疑に対し、今回の補正は480件分を計上している。今後については国の指導による包括支援センターの強化に向け、現在25%程度の外部委託を50%程度まで引き上げる方向で介護保険運営会議で協議をいただいているという答弁がありました。次に外部委託が強化になるのかという質疑に対して、包括支援センターは相談業務や他機関との連携等を行うが、ケアマネジメント機能に多くの時間を割かれていることから、一部を外部委託にシフトすることで機能強化に繋げていくという答弁がありました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査をした結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件の御報告をいたします。審査日といたしまして平成30年9月10日、委員全員出席のもと、説明員といたしまして緒方建設産業部長、日名子都市計画課長、その他関係職員の出席を求め説明を聞きました。今回の提案理由の概要といたしまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ437万5,000円を追加して、補正後の総額を7億8,452万8,000円とするもので、平成29年度の実質収支の確定額437万5,000円を繰越金として歳入計上し、同額を高田南土地区画整理事業に係る県への委託料として歳出計上するものでありますとの説明がありました。主な質疑といたしまして、繰越金を県への委託料にということだが工事箇所の特定ができるようなものなのかという質疑に対し、事業進捗を図るための追加予算で、特定の仕事に充てるものではないという答弁がありました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（内村博法議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず議案第51号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第52号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第53号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第54号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第51号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第51号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案通り可決されました。

次にこれから議案第52号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第52号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

次にこれから議案第53号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第53号平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次にこれから議案第54号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって案は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について。日程第10、議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。本件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

#### ○10番（岩永政則議員）

御報告を申し上げます。去る9月7日の本会議におきまして付託を受けました議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成30年9月10日から19日まで委員全員出席のもと、説明員として山本総務部長、以下各部課長の出席を求め審査をいたしました。

歳入につきましては調定額132億6,475万5,571円、収入済額130億7,709万9,543円、不納欠損額479万1,485円、収入未済額1億8,286万4,543円となっています。歳入の主なものといたしましては、1款町税では調定額47億7,125万3,158円に対し、収入済額46億4,118万3,489円、不納欠損額464万6,485円、収入未済額1億2,542万3,184円、町税収入済額は前年に比べ1.3%の増。1項町民税では調定額25億2,889万6,535円に対し、収入済額24億6,275万8,818円。2項固定資産税では調定額15億9,284万9,937円に対し、収入済額15億4,003万371円。3項軽自動車税では調定額1億455万8,533円に対し収入済額1億320万3,884円。7項の都市計画税では調定額3億1,378万2,964円に対し、収入済額3億402万5,227円。9款地方交付税では調定額20億1,692万8,000円に対し収入済額20億1,692万8,000円の同額であります。11款分担金及び負担金では調定額2億9,327万7,092円に対し、収入済額2億8,544万5,165円。13款国庫支出金では調定額19億9,802万6,152円に対し、収入済額19億6,422万3,152円。14款県支出金では、調定額9億4,102万3,763円に対し、収入済額9億4,102万3,763円の同額でございます。16款寄附金では調定額9,605万8,716円に対し、収入済額も同額であります。ふるさと長与応援寄附金が主なものでございます。20款町債では調定額10億5,993万3,000円に対し収入済額も

同額でございます。

歳出につきましては支出済額123億2,340万6,572円、翌年度繰越金3億5,128万5,000円、不用額4億4,511万6,428円となっています。歳出の主なものは、1款議会費では1億3,458万7,340円で前年度比1.1%の減。2款総務費では12億2,789万734円で前年度比0.4%の増、これはふるさと納税返礼品及びその送料の増額が主な要因。3款民生費では50億4,076万4,717円で前年度比2.3%の増、これは障害者福祉費、自立支援給付費、障害者通所給付費など扶助費の増額が主な要因であります。4款衛生費では9億3,352万8,742円で前年度比3.7%の増、これは保健衛生費のコンポスト跡地に係る調査業務などの委託や環境排水対策等の工事費の増額が主な要因であります。6款農林水産業費では1億9,278万3,779円で前年度比5.2%の減。7款商工費では6,261万8,945円で前年度比とほぼ同額であります。8款土木費では18億2,375万3,095円で前年度比7.2%の増、これは土地区画整理事業費の繰出金の増額が主な要因であります。10款教育費では11億1,562万7,730円で前年度比6.5%の減、これは中学校の中学校費の工事請負費の減額が主な要因であります。12款公債費では13億7,260万4,854円で前年度比7.8%の増、これは元金償還金の増額によるものであります。以上の説明がありました。

主な質疑としましては、総務部では時間外勤務手当が前年度より大幅に減少した要因は何かとの質疑に対しまして、前年度にねんりんピックがあったこともあるが、職員の意識も変わったと思っていると回答でございます。それから庁舎内の修繕費の内訳は何かとの質問に対し、トイレの詰まりや空調の修理など60件分であるとの回答でございます。ふれあいセンターの修繕費は何かとの問いに対しまして、平成29年10月に4階健康センターで大規模な雨漏りが発生し、緊急のために予備費を充当したとの回答でございます。企画財政部では、長崎移住サポートセンターについては定住促進事業を県と21市町が連携して行っているが現状はどのようになっているのかとの質問に対し、28年に設置され2か年が経過している。県内全体実績は移住119組221人となっているとの回答でございます。それから交通安全対策特別交付金違反金については、交通関係だけで用途が限定されているのかとの質問に対し、一般財源として使うことができるとの回答がございました。建設産業部では、不当利得返還金については電力会社から他社電柱に電線を通したことによる道路占用料として過去10年分を精算したことは理解したが、原因は何だったのかとの質疑に対しまして、28年に佐賀県で発覚し、電力会社が確認したところ、全体的なことが判明した。担当者の認識不足が原因だったと把握しているとの回答でございます。次にアライグマについては、本町及び近隣自治体では確認されているのかとの問いに対しまして、29年度に時津町で2頭が捕獲された、その後、斉藤郷の住宅屋根裏で清掃業者が捕獲処理した。役場では直接確認が取れていないが、捕獲した業者がアライグマと確認していることから本町にも入り込んでいると

認識をしているとの答弁がございました。次に住民福祉部では、コンポスト跡地には何が埋まっているのかとの問いに対しまして、長崎市が堆肥化を行っていた生ごみと長崎大水害時の廃棄物が埋められていると聞いているとの答弁でございます。それから原爆被爆者生活相談件数はどの程度なのかとの質問に対しまして、健康相談などの対応が多い。件数は電話で266件、窓口で750件である。それから教育委員会の関係では、各種大会参加補助金は体育関係だけではなく、文化系クラブへの補助が考えられないのかとの質問に対し、今後要綱等を整備し行う予定であるとの答弁がございました。最後に雑誌スポンサー制度は目標を達成しているのかとの問いに対しまして、目標は15社だが現在16社になっている。主な質疑は以上のとおりであります。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成30年9月10日、委員全員出席のもと、山本総務部長、井川契約管財課長、その他関係職員の出席のもと審査を行いました。提案理由の主なものとしていたしましては、歳入については調定額994万4,522円、歳入済額989万9,482円、収入未済額4万5,040円で前年度比3.6%の増となっている。それから歳入の主なものは、1款使用料及び手数料では調定額812万8,860円に対し収入済額は808万3,820円、2款繰越金では調定額181万5,620円に対し収入済額は同額でございます。歳出については予算現額885万1,000円、支出済額790万3,383円、不用額97万7,617円で前年度比2%の増となっている。歳出の主なものは1総務費では予算現額855万1,000円に対し支出済額790万3,383円。以上の説明がありました。

主な質疑としましては、まず第1点は納税者に対する請求方策は何かあるのかとの問いに対しまして、電話、文書での催告を行っていくとの答弁でございます。次に文書ということであれば住所が分かっているはず、就労者なのかとの問いに対しまして、自営業者であるとの答弁でございます。最後に、大型商業施設の影響で今後の収入が下がっていくのではないのかとの質問に対しまして、今後は横ばいと考えている。主な質疑は以上の通りであります。慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、終わります。

#### ○議長（内村博法議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず議案第55号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第56号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第55号の討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

堤議員。

○13番（堤理志議員）

議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論を行います。一般会計の決算全体の中では当然評価できる施策もございます。予算決算の全体構造が町民福祉の向上という観点から見てどうであったか、という視点から審査を行いました。まず評価できる点としてファイナンシャルプランニング事業があります。私はこの間の一般質問で、滞納の原因究明とその自立を促し、納税に繋げている自治体の例を紹介して、本町の収納対策もこの手法を取り入れるべきという提案をしてまいりました。29年度本町はこの趣旨であるファイナンシャルプランニング事業を実施し、決算審査での質疑でも効果を上げているとの状況を確認をいたしました。また、子育て支援、待機児童の解消対策として学童保育や保育所整備の取組、生活道路などは十分とは言えないながらも住民の安全安心、施設の老朽化対策もなされております。

一方、予算の全体的な構造という点では大きな問題を抱えています。高田南土地区画整理事業への一般会計からの繰出金、西高田街路事業などの開発型事業への支出は新たな市街地の形成のためと説明がされていますけれども、この重たい負担が町の歳入確保策と住民福祉の予算に負の影響を与えていると言わざるを得ません。その1つは29年度から実施された公共施設の有料化であります。本来、住民の文化、スポーツ活動を積極的に促進することが行政の果たすべき役割であります。長崎市や時津町は住民の利用は校区内で原則無料です。有料化は町民の文化、スポーツの促進に逆行します。負担の公平性のためと説明しますが、現役世代と高齢者が共同で実施しているサークル活動、教室などでは、現役世代が多いと減免対象とならないために現役世代の方が参加をためらうなど、こうした悲しい問題が生じているという例も耳に入っております。有料化の説明責任の果たし方も含め、2人の歴代町議会議長を含む多くの町民と行政との間にあつれきが生じてしまいました。教育と文化の町を標榜する本町の文化政策のあり方として残念であります。また、西高田街路事業の起点に当たります橋が架かったわけではありますが、町は大型商業施設と既存商業との相乗効果、共存共栄が可能と説明をしてきましたけれども、しかし決算審査でこの問題をただすと現状そうはなっておらず、厳しい状況にあるとのことであります。また当初予算の教育費の質疑では、小学校、中学校が要求していた備品の購入要望を抑えると説明がありました。これは29年度の一般会計全体にマイナスシーリングを掛けた結果、子ども達の教育に係る備品にまで影響を与えた可能性があります。政治のつけを子どもの教育予算に転嫁することは避けなければなりません。冒頭述べましたように様々な評価できる施策もございますが、大型開発予算が住民福祉の増進と教育予算充実の足かせになっている、そういう構図があるというふうに思います。このことは例年指摘しているとおりでありますけれども、29年度においてもこの傾向に拍車が掛かっているように思われます。以上の理由により住民に理解、納得していただける決算内容ではないというふうに判断をいたしまして、



決算認定に反対をいたします。

○議長（内村博法議員）

次に賛成討論ありませんか。

中村議員。

○2番（中村美穂議員）

私は議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。わかば保育園の老朽化に伴う建替工事費用の一部の助成により定員増並びに放課後児童クラブの開設、また洗切小学校区、高田小学校区の放課後児童クラブの施設整備、子育て世代包括支援センターの拡充など子育て支援を充実させていました。町中心部及び長崎多良見線の渋滞緩和のための本路線の整備、公共施設の劣化状況調査を行い、今後の施設の個別計画に向けた取りまとめを行い、次年度以降の取組に繋げるものとなっております。また町税の収入未済額は前年度比で約1,400万円減少し、滞納繰越分でも前年度比約1,400万円減となっております。収納率においては全税目合計、現年度、過年度合計97.27%と、平成元年以降最高の成果を上げており、収納強化の成果であると考えられます。今後は扶助費の増加も考えられますが、住民が安心安全な生活を送ることができるよう、大雨、台風、地震などの自然災害に強い町づくりにも配慮した行政を進めることを要望し賛成討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

金子議員。

○7番（金子恵議員）

第55号平成29年度長与町一般会計決算について認定の立場で討論いたします。財政の弾力性を表す経常収支比率は前年度より1.3ポイント増の93.2%であり、県内平均より2.5ポイント高くなっております。このような財政構造の厳しい状況の中、財源の確保はどのようにされたのか、まず歳入の根源である町税の歳入状況は46億4,100万円と昨年を上回り6,100万円の増となり、4人に1人が60歳を超え、本町においても生産年齢人口が減少しているにも関わらず税収が確保されております。また財政調整基金については、繰り入れを最小限に抑えることにより今後の財政需要に備えることができたであろうと判断できます。収納推進対策におきましては、全税目合計が97.27%の成果を上げたことは収納推進課を中心とした徴収率向上のための全庁的な取組により、自主財源の確保、子ども達の未来のために町の貯金の残高を確保し、借金の残高を減らしたことは非常にすばらしい成果だと思います。またふるさと納税における寄附金による税収増は子育て支援、教育環境の充実へと政策展開ができるようになることを期待できるものです。

次に歳出ですが、民生費では放課後児童クラブ施設整備事業、また保育所等整備交付

金は、わかば保育園の老朽化に伴う建替とともに定員増と放課後児童クラブの開設、そしてひかり保育園についてはゼロ歳児クラスの定員増など子育て環境の充実として様々な事業を行っております。また障害のある方に対しても障害者自立支援給付費、障害者給付費など生活弱者に対し引き続き支援を進めております。教育費においては、英語による長与町国際コミュニケーション活動NICEは生徒の英語力向上目的に29年度からスタートしました。この事業はグローバル化を見据え世界に対応できるようにするため、思考力、表現力などを養うための事業ということです。継続的に行うことで子ども達の未来を側面から支援する有効なものになることが期待されます。また各種大会参加補助金に関しては、29年度は運動部のみへの補助でしたが、今後は文化系に広げるといことで学校保護者の負担軽減がなされることに期待したいと思っております。その他全ての所管での多くの新規事業に加え、多くの継続事業においても住民サービスのレベルを落とすことなく、まさに最少の経費で最大の効果を上げる執行がなされていることは高く評価できます。引き続き住民の皆様の日常生活にも配慮しつつ、さらなる推進を期待いたします。厳しい財政運営が求められる中、財政の健全化の着実な実行のため、各事業の見直しや新たな財源確保のために、住民サービスが低下しない範囲でさらなる事業の取捨選択に今後も努力することをお願いいたします。最後に病児保育事業さくらっこルームは29年度4月から一時閉所されています。相手方の事情もあり厳しい状況ではありますが働く母親は増加しております。核家族が多い状況下、今後さらに充実をせざるを得ない事業であると考えます。再開を心から望むとともに子育てに優しい環境を今後も継続していただきますよう要望し賛成といたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、これから議案第56号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定されました。

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

(休憩 10時30分～10時45分)

#### ○議長（内村博法議員）

休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから日程第11、議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第12、議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第13、議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第14、議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第15、議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算について。日程第16、議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題といたします。本件について委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長。

#### ○議員（西岡克之委員）

それでは御報告をいたします。議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件でございます。審査日は平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として中山健康保健部長、志田健康保険課長、その他関係職員を招き説明を受けました。提案理由の概要といたしましては、歳入では調定額49億3,054万4,438円に対し、収入済額47億2,514万2,527円で、不納欠損額586万8,499円、収入未済額1億9,953万3,412円。歳出におきましては予算現額47億4,576万円に対し、支出済額46億5,888万1,564円で不用額が8,687万8,436円、実質収支額6,626万円で、そのうち基金繰入額3,500万円という説明がありました。主な質疑といたしまして、不納欠損の主な理由は何かと、生活困窮、国外転出、行方不明などである。次ががんなどの予防対策はという質疑に対し、まずは特定健診、がん検診の受診率の向上が必要と考えるという答弁がありました。次に柔整の件数金額は6,190件、3,145万1,680円という答弁がありました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査をした結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件でございます。審査日は平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として中山健康保健部長、志田健康保険課長、その他関係職員の出席を求め説明を受けました。提案理由の概要といたしまして、歳入では調定額4億6,800万3,055円に対し、収入済額4億6,696万9,655円、不納欠損額20万2,700円、収入未済額83万7,000円。歳出では予算現額4億7,183万3,000円に対し、支出済額4億6,535万5,225円、不用額647万7,775円となって

おり、実質収支額161万4,000円という説明がありました。主な質疑といたしまして、不納欠損の主な理由はということで、生活困窮が2件、死亡1件という答弁がありました。次に特別徴収と普通徴収の割合はという質疑に対し、特別徴収が74.15%、普通徴収が25.85%となっているという答弁がありました。歳入の償還未済額についてはどうなるのかという質疑に対し、29年度還付未済額については30年度の歳出還付金で処理されるという答弁がありました。主な質疑は以上のとおりで慎重に審査をした結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件の御報告をいたします。審査日が平成30年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として中山健康保健部長、辻田介護保険課長、その他関係職員の出席を求め説明を受けました。提案理由の概要といたしまして、保険事業勘定の歳入では調定額28億9,050万9,946円に対し、収入済額28億7,916万1,859円で、不納欠損額74万8,900円、収入未済額1,059万9,187円、歳出では予算現額33億6,937万8,000円に対し、支出済額が25億6,875万4,634円で不用額8億62万3,366円。介護サービス事業勘定では、歳入合計3,835万8,238円で前年度比9.8%の増でした。歳出合計は3,372万4,332円で不用額286万3,668円でありました。実質収支額は、保険事業勘定で3億1,040万7,000円、介護サービス事業勘定では463万3,000円、5期計画分の剰余金として1億6,935万3,000円を基金として積み立てたという説明がありました。

主な質疑といたしまして、保険料の不納欠損の理由は何か。死亡が1件、生活困窮が9件となっているという答弁がありました。次に、地域支援事業の総合事業と総合事業以外の補助率は幾らかという質疑に対し、総合事業については国25%、県12.5%、総合事業以外については国39%、県19.5%で法定負担割合となっているという答弁がありました。低所得者保険料軽減繰入金の対象者はどのくらいかということで、対象者は1,512人で、国50%、県25%、町25%で負担をするという答弁がなされました。次に、要支援の認定はどのようにして決定されるのかという質疑に対し、国の基準による認定調査を行い、認知の有無や日常生活における自立時間を算定し、医師意見書とともに認定調査会で決定するという答弁がありました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査をした結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第60号29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件でございます。審査日は30年9月10日、委員全員出席のもと、説明員として緒方建設産業部長、日名子都市計画課長、その他関係職員の出席を求め説明を受けました。提案理由の概要といたしまして、歳入では国庫補助金3億338万7,000円、県補助金5,683万円、一般会計繰入金5億8,928万1,000円、保留地処分金1,543万5,296円などで収入済額9億7,026万5,846円。歳出では、高田南土地区画整理事業費8億7,840万3,925円、公債費

として元利償還金8,541万3,106円などで、支出済額9億6,389万789円、ほかに繰越明許費として県事業委託料4億1,916万円を平成30年度に繰り越すということでございました。また、高田土地区画整理事業の実績として、本工事6件、補償22件、測量試験費13件、その他5件で、事業進捗率は道路築造53.6%、宅地造成56.9%という説明がありました。

主な質疑といたしまして、事業の今後の展開はということで、今年度入札事務を行い、来年度から委託及び工事に入っていただきたいと考えており、一括施工と現在施工中の工事との棲み分けについて検討する予定であるという答弁がなされました。一括発注と他の工事が並行するという事かという質疑に対し、残事業のうち現在施工中の工事と一括発注の工事の区域を明らかにする必要があり、一時的に2つの工事が並行することもあり得るという答弁がありました。次に、国県支出金は予定どおり入ったのかという質疑に対し、要求に対する配分率は80%を超えており以前より高くなっている。国等への要請活動も一定の成果を上げていると考えており、今後とも高い配分率となっていくよう努めていきたいという答弁がありました。仮住居世帯はどのくらいあるのかという質疑に対し、仮住居をお願いして追加補償している世帯が18世帯、仮設住居に居住していただいている世帯が7世帯で、平成30年4月1日現在で合計25世帯となっている。という答弁がありました。次に、昨年度と比較して0.1%の進捗率しかないがどう考えているのかという質疑に対し、本年度は、土工事がメインとなっており、数字としては上がっていないが、道路、宅地の整備のために必要な工事であり、整備が進めば進捗率も上がるものと考えているという答弁がなされました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件の御報告をいたします。審査日が平成30年9月10日、委員全員出席のもと、説明員として濱水道局長、山口水道課長、その他関係職員の出席を求め説明を受けました。提案理由の概要として、収益的収入及び支出の収入では、予算額7億9,685万9,000円に対し、決算額8億1,291万6,628円で1,605万7,628円の増収。支出では、予算額7億479万7,000円に対し、決算額6億5,620万5,142円となり、不用額4,859万1,858円。資本的収入及び支出の収入では、予算額1億8,843万円に対し、決算額1億8,485万円で358万円の減収。支出では、予算額6億3,355万1,000円に対し、決算額6億1,726万4,320円で不用額1,401万8,770円が出ました。次に、資本的収入が資本的支出額に不足する4億3,241万4,320円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填し、結果、当年度利益は1億2,166万6,461円となり、当年度未処理分利益剰余金は3億8,189万7,344円となりますとの説明がありました。

主な質疑といたしまして、剰余金の処分について、減債積立金の額の根拠は何かという質疑に、答弁といたしまして経営の安定化を図るため企業債未済額をできるだけ増や

さないように、当年度純利益である1億2,166万6,461円を全額減債積立金に積み立てたものであるという答弁がなされました。次に使用量の減少傾向は今後も続くと思うが対策はという質疑に対し、基本的にはランニングコストを含め費用の圧縮に努めていくという答弁がありました。次に最終的な水道料金の値上げに繋がっていくのかという質疑に対し、今のところ経営は安定していると考えているが、将来的に収支のバランスがとれなくなってきたら、料金改定を視野に入れた検討が必要になると考えている答弁がなされました。次に水道事業全体が単独事業となっているが、交付金はないのかという問いに、平均料金10トン当たり1,533円以上という交付金採択要件に対し、本町は1,404円で採択要件を下回っており、単独事業となっているという答弁がなされました。次に予算に対して不用額が多いがなぜかという質疑に対し、企業会計においては、安定した供給を継続して行うため、突発的な事故等予見しがたい事情に対応できるよう弾力的な予算組みとなっているという答弁がなされました。

主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査をした結果、剰余金の処分については全会一致で可決、決算認定についても全会一致で認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第62号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件の御報告をいたします。審査日は平成30年9月10日、委員全員出席のもと、説明員として濱水道局長、山崎下水道課長、その他関係職員の出席を求め説明を受けました。提案理由の概要といたしまして、収益的収入及び支出の収入では予算額10億4,470万3,000円に対し、決算額10億5,396万8,410円で926万5,410円の増収。支出では予算額9億7,090万5,000円に対し、決算額9億839万681円となり、不用額が6,251万4,319円となっております。次に資本的収入及び支出の収入では、予算額1億2,136万3,000円に対し、決算額1億2,285万6,922円で149万3,922円の増収。支出では予算額4億2,756万6,000円に対し、決算額3億8,510万4,330円で、翌年度繰越額194万4,000円、不用額4,051万7,670円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する2億6,224万7,408円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填し、結果、当年度純利益は1億3,470万7,978円となり、当年度未処分利益剰余金は3億5,913万3,698円との説明がありました。

主な質疑として、前年度より職員が1名減っているが影響はないかという質疑に対し、職員の熟練も含め時間外勤務も減少していることから、影響は少ないと考えているという答弁がなされました。次に2つの地区で取付管改築工事を継続的にやっているがいつまでかかるのかという質疑に対し、1つの地区があと2、3年、もう1つの地区が7年程度と見込んでいるという答弁がなされました。次に未水洗化世帯への対応はという質疑に対し、未水洗化世帯のほとんどは建替え時のタイミングで切り替えるとの意思を持っており、なかなか進んでいないのが現状である。今後とも積極的に働きかけていくという答弁がなされました。次に営業収益の増で大口世帯の使用料増との説明があつたが、

大口世帯とは何かという質疑に対し、年間で1,000トン以上使われている方で、平成28年度60数件だったが29年度は77件となり、15万トンを超える利用をいただいているという答弁がなされました。主な質疑は以上のとおりで、慎重に審査した結果、剰余金の処分については全会一致で可決、決算認定についても全会一致で認定すべきものと決しました。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず議案第57号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第58号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第59号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第60号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第61号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第62号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから議案第57号の討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

ただいま議案となっています議案第57号長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。国民皆保険制度として国民健康保険事業は、社会保障制度として国民のセーフネットでありながら、国が国庫負担の割合を引き下げたことにより財政的な問題、加入者の経済的な脆弱さなど構造的な問題が浮き彫りとなっています。保険税の負担の重さが払いたくても払えない。払うと生活が成り立たないなど矛盾を見ながらもペナルティーが強化され、全国的には保険証そのものが取り上げられ、無保険によって命をそのものが奪われるなど社会問題も起きております。この国保会計の構造的な問題を解決するには、まずは国の負担を増やしていただき、国保会計の財政的な問題を解決すること、そうすれば加入者の負担は軽減されると思います。しかし、実際行われてるのは、財政難を保険税の引き上げで対応しているのが現実な対応です。本町でも平成29年度国民健康保険税の引き上げが行われました。決算の状況では、歳入歳出差引額が6,600万発生しており、当時29年度の税の引き上げの不足分の額に相当をしております。結果論ではありますが、税の引き上げは必要なか

ったのではないのでしょうか。仮に不足分を一般会計からの繰り入れなどで対応していれば、負担に苦しむ世帯はどれくらい助かったのでしょうか。また、こうした一般会計の繰り入れなどで、本来払える保険税に引き下げて、財政を安定させる施策を考えることが私は必要だと思います。こうした取組は多くの自治体で行われ、長与町でできない問題ではありません。大型公共事業には多額の税金はつぎ込むことは可能で、なぜ経済的弱者に対応できないのか理解に苦しみます。残念ながら本町の国民健康保険特別会計の決算は、こうした弱者に対する対応にはなっていないという立場から反対討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に賛成討論はありませんか。

安部議員。

○3番（安部都議員）

議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。国民健康保険制度は国民の自営業者や年金者のための国民皆保険で、安心して医療を受けることができる保障された社会保障制度であります。国の予算によるとこの10年間で、70歳以上の高齢者と国民医療費がおのおの1.3倍になり、団塊世代が75歳以上になる2025年には医療費総額61.8兆円になる見込みであります。これまで国保会計は、地方自治体のほとんどが逼迫する状態であることからそれを鑑み、国の責任として約3,400億円の財政支援を行い制度が改正され、平成30年度から財政運営の責任主体として県が国保運営の中心的な役割を担い、町が窓口となり新運営体制がスタートをいたしました。今後、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保と制度の安定化が図れることを期待いたします。平成29年度末は、国保被保険者は8,581名で、昨年度比136人の減であります。1人当たりの給付費は28万5,424円となり、昨年度比1万2,575円の増となっております。医療費抑制のためには特定健診やがん検診などが重要であります。特定健康診査の受診率目標値は60%に対し44.8%で、特定保健指導の実施率の目標値は60%に対し33.3%の結果でありました。受診率向上については、これまで医療機関にかかっていない40歳、50歳、60歳代の被保険者の方たちが受診をするためのさらなる啓発活動が望まれます。また、多忙な世代の受診率向上のためには、夜間や休日受診を可能にすべきではないでしょうか。30年度は特定健康診査受診予定者を3,990人と予定しております。また、健康ポイント事業にも組み込まれていることからさらなる受診率が期待され、さらに重症化予防と医療費抑制にも繋がることと思います。これからますます国民健康被保険者数は増加していきます。29年度基金繰入額は3,500万をしておりますが、今後、住民への負担が加算されないよう国県からの協力を図り被保険者の健康維持増進、重症化予防事業、疾病予防、疾病の早期発見、早期治療により、町民のさらなる健康と安定した国民健康保険制度をお願いして、賛成の討論といたします。

○議長（内村博法議員）



次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第57号平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

これから議案第58号の討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

河野議員。

#### ○14番（河野龍二議員）

議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論いたします。毎回、討論の時に私は指摘をさせていただきますが、後期高齢者医療制度は、医療の医療費のかかる75歳以上の人だけを切り離し、別勘定にしております。これは医療費が増えれば増えるほどこの加入者の負担が増える仕組み、そしてまた、その痛みを自覚させるというところに根本的な問題があります。高齢者を別勘定にする医療制度のもとでは、医療費の増加などが保険料の負担に直結します。この制度の中での見直しは2年ごとに行われ、保険料の負担増はそのたびに行われてきました。値上げが2年ごとに繰り返されたのでは後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても老後の不安に繋がるばかりです。後期高齢者医療制度は即時廃止し、国民を年齢で差別する仕組みを改めることを求めて、反対討論といたします。

#### ○議長（内村博法議員）

次に賛成討論ありませんか。

竹中議員。

#### ○16番（竹中悟議員）

私は議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。今回の決算につきましては、歳入総額4億6,696万9,655円に対し、歳出総額は4億6,535万5,225円で、実質収支額は161万4,430円であります。また、収納率につきましても普通徴収99.73%、特別徴収99.90%と県内21市町村においても3位と好成績であります。この制度は、高齢者の生活における大変有意義な制度であります。しかしながら、高齢者を取り巻く環境は少子高齢化の進展、医療技術の進歩、社会保障の増加と大きく変化をしています。この状況下において今後も後期高齢者医療制度が増加し続ける高齢者に対する制度として、継続ができるようにするためにはさらなる検討、改善を行う必要があります。このことを付して当案に賛成をいたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第58号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

これから議案第59号の討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についても、反対の立場で討論いたします。この討論も毎回指摘をしておりますけども、消費税の導入の折には、来るべき高齢化社会に向けてというのが言われておりました。そのため社会保障の充実にこの消費税を充てるというのが国民に導入した約束でありました。しかし、その後、この介護保険制度が生まれました。消費税の導入でその負担は少なくて済むはずだったのが、保険料や利用料の増など制度は矛盾だらけで、国民が望むような介護制度になっていないのが現状です。当初利用料も1割負担の利用料でした。その後、2割負担になり、そして今では3割負担の方もいる状況です。負担増やサービスの取り上げの制度改革が繰り返されて、介護離職や介護破産、介護心中、事件や事故、さらに介護施設の倒産など、介護を取り巻く環境は益々深刻になっています。決算質疑の中でも、これまで家庭介護世帯に給付されていたわずかな見舞金も削られ、平成29年度決算では、本町では1世帯も介護見舞給付金の対象がないという状況です。現制度は、家庭介護、地域介護を推奨しながらこうしたわずかな見舞金、こうした制度はどんどんと厳しくしていく。まさに負担あって介護なしの制度です。町民からサービスを取り上げられる改悪や、機械的な利用制限の仕組みを止め、介護保険を必要な介護が補償される制度にするよう国に対し強く意見を述べるとともに、サービスを後退ではなく向上させていくことを強く求めて本決算に反対討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に賛成討論ありませんか。

饗庭議員。

○委員（饗庭敦子委員）

私は議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

賛成の立場で討論いたします。平成29年度末の65歳以上である第1号保険者、被保険者数は1万431人で、前年度より262人、約2.6%の増となっており、増加傾向にあります。その中で要介護認定者数は昨年より25人減、その一方で要支援認定者数は29人の増と増加傾向にあります。この認定者数の増減の要因は、との委員会での問いに、分析ができてなくて把握できていないという説明でございましたけれども、やはりこの実態は把握をしていただき、住民の方々がそれぞれ希望するサービスが受けられるように要望いたします。この平成29年度事業関係につきましては、地域支援事業で平成28年10月より新しい総合事業を開始し、介護予防日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業など、積極的に取り組まれております。また、お元気クラブ、脳トレ教室、認知症介護者リフレッシュの集いなど、ずっと継続をされており多くの高齢者の方々が参加できたことは、評価できるものと考えております。しかしながら、地域住民グループ支援事業いきいきサロンでは、補助金の説明会等知らなかったとか、どういう内容で何を目的にしているのか分からないという住民の声も多く聞きましたので、今後は分かりやすく一部の方ではなく、必要とされる住民に必ず情報が届くようにしていただきたいと思うのと、補助金に関しましては、公平公正な方法で行われることを要望いたします。この議案は決算の認定でありますので、この予算執行は的確で安定、充実した介護保険が運営されていると判断し賛成の討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論はありません。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第59号平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、これから議案第60号の討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についても、反対の立場で討論いたします。本決算の平成29年度では、8億円を超える工事費用に対し、事業進捗率はわずか0.1%と驚くような進捗状況であります。また、仮住まいの方ももう20年も戻れていない状況です。この間、私はこの事業が長与町の財政に大きな影響を与えるとずっと指摘を続けてきましたが、この内容を見ても明らかなように、多額の費用をつぎ込んででも工事の進捗が進まない状況です。

この本事業が長与町の住民福祉の向上に大きな影響を与えていることが間違いないと考えます。今後、新たな計画案が出されていますが、その内容も町の財政を大きく圧迫するのが懸念されます。今後の提案が抜本的な解決方法とは言い難い不安な状況がまだまだあります。私は本事業をやはり一時中断及び中止に向けた解決方法が、町の財政を圧迫しない解決方法だと思います。地権者の課題などもあり、そのような判断は厳しい状況だとありますが、そうした内容こそ地権者の利益を理解を求め、真摯に向き合う姿勢が町の行う対応だと思います。今、町の姿勢はどんなにお金が掛かろうとも取り組む姿勢であり、到底賛成できない内容と反対し、反対討論といたします。

○議長（内村博法議員）

次に賛成討論ありませんか。

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

私は、議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

確かに年月は経っておりますけども、職員一同、真剣に取り組んでいることは事実でございます。それとともに、またこの事業は長与町の顔として、玄関口としての大事な役割を担っておるんじゃないかと思っております。よって、この決算については否決する要素は何もないとは思っております。今後、今出てますようないろんな諸問題もありますけども、新しい角度から事業推進に向かって真剣に取り組んでる姿も見えております。そういうのを期待しながら、今後は進捗が早めになることを期待しながらこの議案について、賛成の立場として討論いたします。

○議長（内村博法議員）

次に反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、これから議案第61号のうち、剰余金の処分について討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決

算認定についてのうち、剰余金の処分について採決いたします。

本案のうち、剰余金の処分に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案のうち剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

次に議案第61号のうち決算認定についてを討論いたします。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についてのうち、決算認定について採決いたします。

本案のうち、決算認定に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案のうち決算認定については原案のとおり認定されました。

これから議案第62号のうち、剰余金の処分について討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてのうち、剰余金の処分について採決いたします。

本案のうち、剰余金の処分に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案のうち剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

次に議案第62号のうち、決算認定についての討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてのうち決算認定についてを採決いたします。

本案のうち、決算認定に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案のうち決算認定については原案のとおり認定されました。

次に日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定によりお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次に日程第18、委員会の閉会中の継続調査申し出を議題といたします。

総務文教常任委員長、議会広報広聴常任委員長、議会運営委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し入れのとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、今期定例会において議決されました案件につきまして、字句、数字、その他、軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定いたしました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので許可いたします。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

閉会の御挨拶の前にふるさと納税返礼品につきましての報道がございました。原則、本町といたしましては、御寄附をいただいた方へは寄付額の3割の特産品をお送りをしております。がしかし一部の返礼品につきまして、消費税分が超過する形となってまいりました。議員の皆様方、そしてまた住民の皆様方に大変御心配をお掛けしましたことに対しまして、この場をお借りいたしまして心よりお詫びを申し上げたいと、今後は国

の方針に基づく運用を確実に行う所存でございます。

それでは、閉会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。去る9月4日に開会をしていただきました平成30年第3回長与町議会定例会も本日閉会となったわけでございます。本定例会では、平成29年度の各会計歳入歳出決算認定をはじめ、提案いたしました各議案につきましても御審議をいただいたわけでございますけれども、本当に長い期間、慎重に御審議を賜り、本日それぞれの案件につきましても御決定をいただきました。心から御礼と感謝申し上げる次第でございます。また、12名の議員の皆様方から一般質問をいただきまして、町政の発展の立場から御指摘、御指導を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思っております。皆様からの御指導、御提案、御指摘につきましては、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも長与町が幸福度日本一の町となることを目標に、職員とともに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いするところでございます。いよいよ時節は秋を迎えるわけでございます。スポーツに文化にこれから行事も多くなってまいりますけれども、皆さん方におかれましても、御参加、御協力をいただくことと思っております。どうか御指導、御高配を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（内村博法議員）**

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成30年第3回長与町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 11時33分)